

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

平成30年11月29日（木）

2 確認箇所

- ・ 2、3号機タービン建屋西側（山側）
- ・ フランジタンク解体部材一時保管施設③

3 確認項目

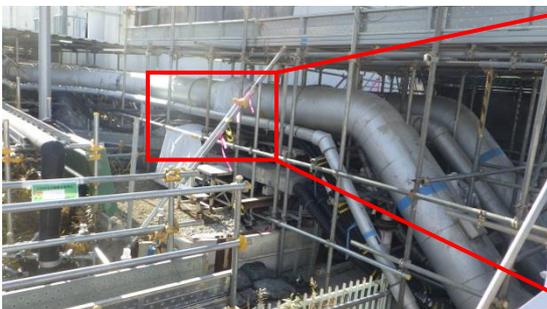
- (1) 陸側遮水壁ブライン（冷媒）供給管からの滴下事象の対応状況
- (2) フランジタンク解体部材一時保管施設③の現況

4 確認結果の概要

(1) 陸側遮水壁ブライン（冷媒）供給管からの滴下事象の対応状況

東京電力は、地下水が原子炉建屋等流れ込むことにより増加する汚染水の量を減らすため、凍土方式による陸側遮水壁を設置して、汚染源に「近づけない」取り組みを行っている。ブライン供給管に冷媒を流し、地下に設置された凍結管によって凍結壁を作ることで地下水の流入量の抑制を図っているが、今年19日、凍結遅延部の補助注入工事を行っていたところ、その工事近傍のブライン供給管のジョイント部から冷媒が滴下する事象が発生した。このため、今回、現場の対応状況等について確認した。

- ・ 冷媒の滴下発生箇所は、2、3号機タービン建屋西側（山側）に敷設されているブライン供給管のジョイント部であり、確認時（11時30分頃）、ジョイント部に巻かれている断熱材の下部から約40秒に1滴冷媒が滴下していた。（写真1）
- ・ 滴下発生箇所の下部には受けパンが設置されており、漏えい拡大防止対策が実施されていた。（写真2）
- ・ 東京電力は、今後、ジョイント部の断熱材を撤去し、詳細調査を行うとともに、漏えい箇所の補修等を検討するとのことであった。



(写真1-1)



(写真1-2)



(写真 2)

(2) フランジタンク解体部材一時保管施設③の現況

前回 ([平成 30 年 11 月 12 日](#)) に引き続き、今回はフランジタンク解体部材一時保管施設③における仮置き状況を確認した。

- ・当該施設は、鉄骨に白色のテントを被せたものでできており、目視した限り、テントに破れはなく、雨水が流入するおそれは認められなかった。

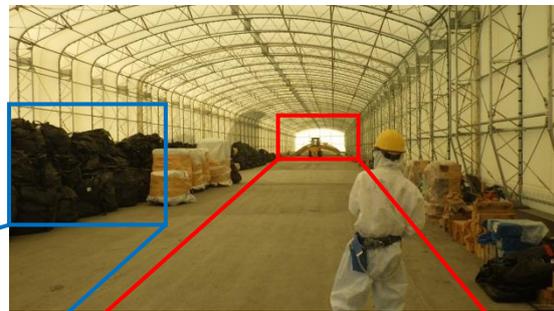
(写真 3)

- ・テント内には、フランジタンク解体工事時に発生したタンク解体片や、仮置き表示付きの大型土のう袋に収納された不燃物や難燃物等の放射性廃棄物が仮置きされていた。(写真 4)

- ・目視した限り、仮置きできるスペースは十分あり、廃棄物等が飛散、流出している状況は認められなかった。



(写真 3-1)



(写真 3-2)



(写真 4-1)



(写真 4-2)

5 プラント関連パラメータ等の確認

各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。